

夏井地区除染の現状について、お知らせします

【除染作業】
夏井地区(生活圏)の除染作業は、完了しました

平成25年度を小野町の除染元年として、地元の方のご理解とご協力によって仮置場が確保できた夏井地区から除染を始めました。

委託業者決定の後、住宅や公共施設、町道などの生活圏における所有者などの同意が得られたところについて、放射線量の事前測定を行いました。

その結果、国の定める基準値(毎時0.23マイクロシーベルト)以上を示し、除染が必要となった箇所について必要最小限の除染作業を行い、平成26年1月に、夏井地区全行政区におけるすべての除染の現場作業が終了しました。

作業終了後、除染実施箇所間の空間線量率の事後測定を行い、その結果、すべての測定点において除染基準値を下回り、除染作業による線量低減効果がみられました。

■除染の効果(平成26年2月末現在)

除染対象	件数	最大測定値の平均	除染後測定値の平均	低減効果	除染後基準値超
1 住宅・事業所	25カ所	毎時0.29 マイクロシーベルト	毎時0.16 マイクロシーベルト	44.8%低減	無
2 公共施設	5施設	毎時0.28 マイクロシーベルト	毎時0.17 マイクロシーベルト	39.3%低減	無
3 県道・町道	13路線	毎時0.30 マイクロシーベルト	毎時0.17 マイクロシーベルト	43.3%低減	無

■除去土壌などの数(平成26年2月末現在)

除染対象	フレキシブルコンテナ数(袋)			備考(現況)	
	可燃物	不燃物	計		
1 住宅・事業所	34	45	79	みはらし公園駐車場に仮々置き	
2 公共施設	牡丹公園	217	—	217	牡丹公園の一部(仮置場造成地)に仮々置き
	みはらし公園	60	—	60	みはらし公園駐車場に仮々置き
	学校、その他	4	63	67	みはらし公園駐車場に仮々置き
	計	281	63	344	
3 県道・町道	18	17	35	みはらし公園駐車場に仮々置き	
合計	333	125	458		

【仮置場】
夏井地区の仮置場は、6月末の完了をめざして工事を進めています

上記の除染作業で発生した土壌や草木など(以下、「除去土壌など」といいます)は、国の規格に合致するフレキシブルコンテナ(容量約1立方メートルの耐候性大型土のう袋)に封入したうえで、町が設置する「仮置場」に搬入保管します。

その「仮置場」について、鋭意工事を進めています。仮置場自体(牡丹公園)の除染作業に日数を要し造成工事の着手が遅れたこと、さらには、冬期間に入り、降雪・凍結などの気象条件によって思うに任せない状況が続いたことよって、法面復旧作業などの工事進行が遅れが生じています。そのため、最終的な完成は6月末頃となる見込みです。

そして除染作業によって生じた除去土壌などは、仮置場造成敷地(牡丹公園)内で発生したものの(217袋)をその敷地の一部分に仮々置きし、一般住宅、公共施設、道路などから発生したものの(241袋)をみはらし公園

駐車場の一部分に仮々置きしています。

それぞれ仮々置きしたフレキシブルコンテナ(全体で458袋)を仮置場へと搬入・配置後、放射線遮へいのための覆土および遮水シートによる遮水を行い、周囲に立ち入り防止柵を設置したうえで、仮置場での保管を開始します。

現在、仮々置きしている除去土壌などは、もともと自然状態にあった敷地表面部分をかき集めて袋詰めしたものが大半であり、夏井地区において発生したものに限られ、基準値をわずかに上回る線量レベルのものです。したがって、著しく線量が高い値を示すものではありません。

また仮々置き開始から、環境計量証明の資格を備えた事業所に委託し、国の基準に準じて空間線量率の監視(週一度)および地下水、流末水路表流水の放射能汚染監視(月一度)などの監視業務を行っています。その結果、周辺環境への影響はありません。